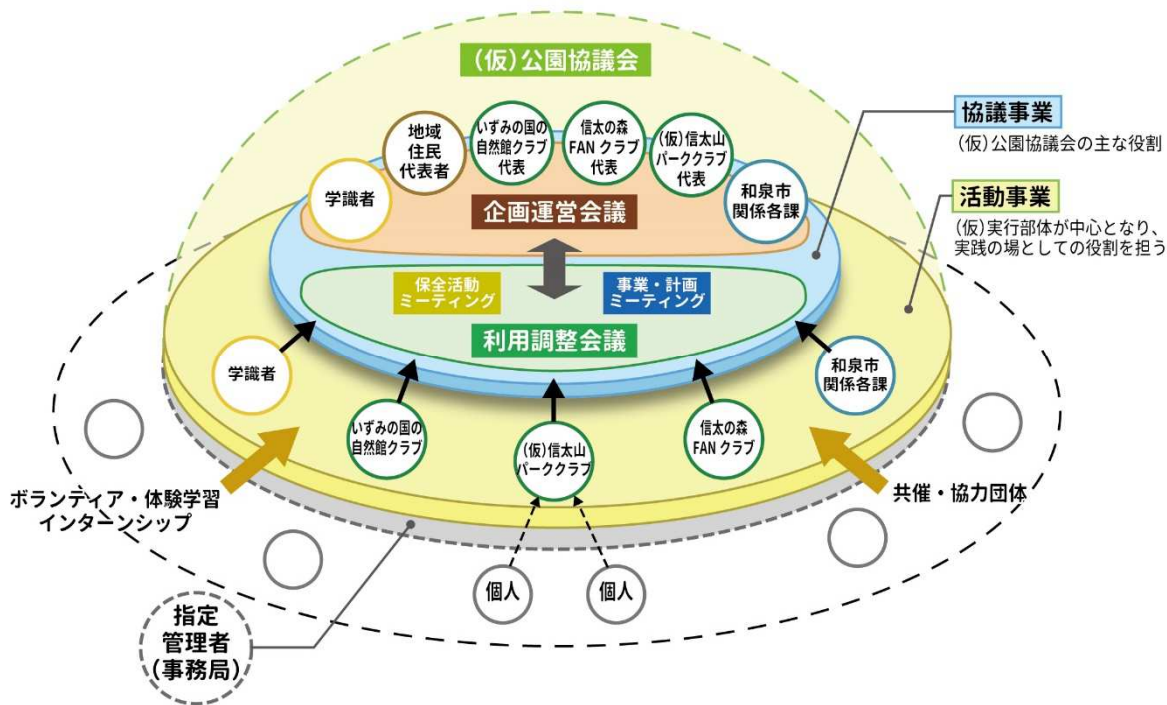


## 開園後の公園協議会体制について

### ■開園後の公園協議会のイメージ（案）

公園協議会は、これまで協議事業と活動事業の両輪を担ってきましたが、令和6年度の開園を機に、主に協議の場としての役割を担うものとします。また、環境保全活動等の実践の場としての役割は、現行の公園協議会の再組織による「(仮) 実行部体」が中心となって担うものとし、公園協議会と実行部体が連携しながら公民連携による取組を進めます。



- 「(仮) 公園協議会」は協議の場としての役割を担い、協議会で検討したことを実践する場としての役割を担う「(仮) 実行部体」を位置付けます。
- 既存の団体会員である「信太の森 FAN クラブ」、「いずみの国の自然館クラブ」の参加メンバーや、一般会員の方々を中心として、実行部体の役割を担う「(仮) 信太山パーククラブ」を段階的に再組織していくものとします。
- 新規で参画する市民については、既存の一般会員と同様に里山保全講座を受講後、(仮) 信太山パーククラブの会員として参画します。
- 事務局の機能は、本公園開園のタイミングで市から指定管理者へ移行します。

図 開園後の公園協議会のイメージ（案）

■参考：基本構想における運営体制の枠組み

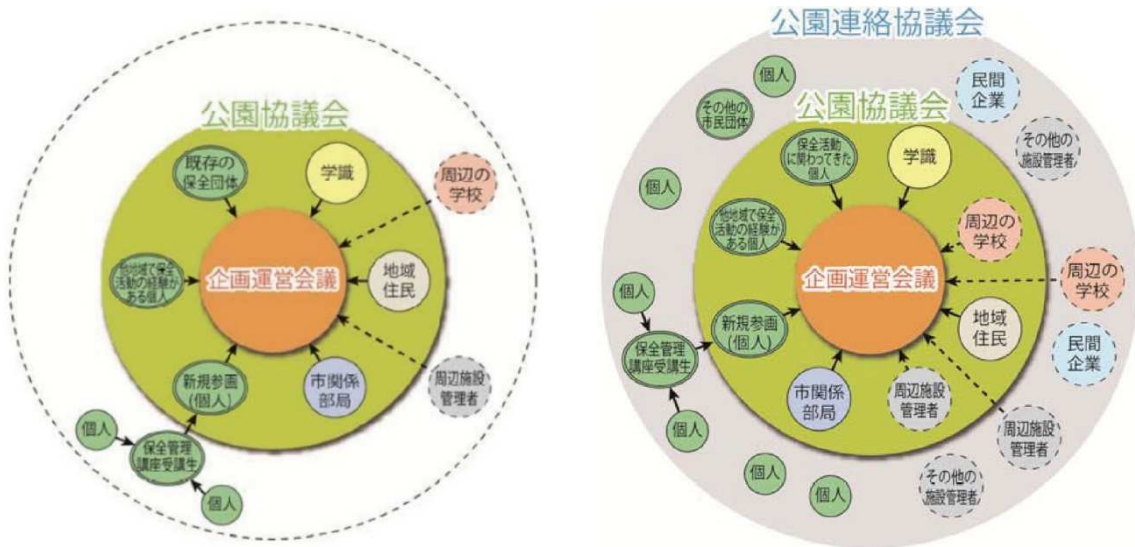


図 基本構想における運営体制の枠組み（左：試行期、右：展開期）

■参考：管理運営体制案（令和4年度検討案）

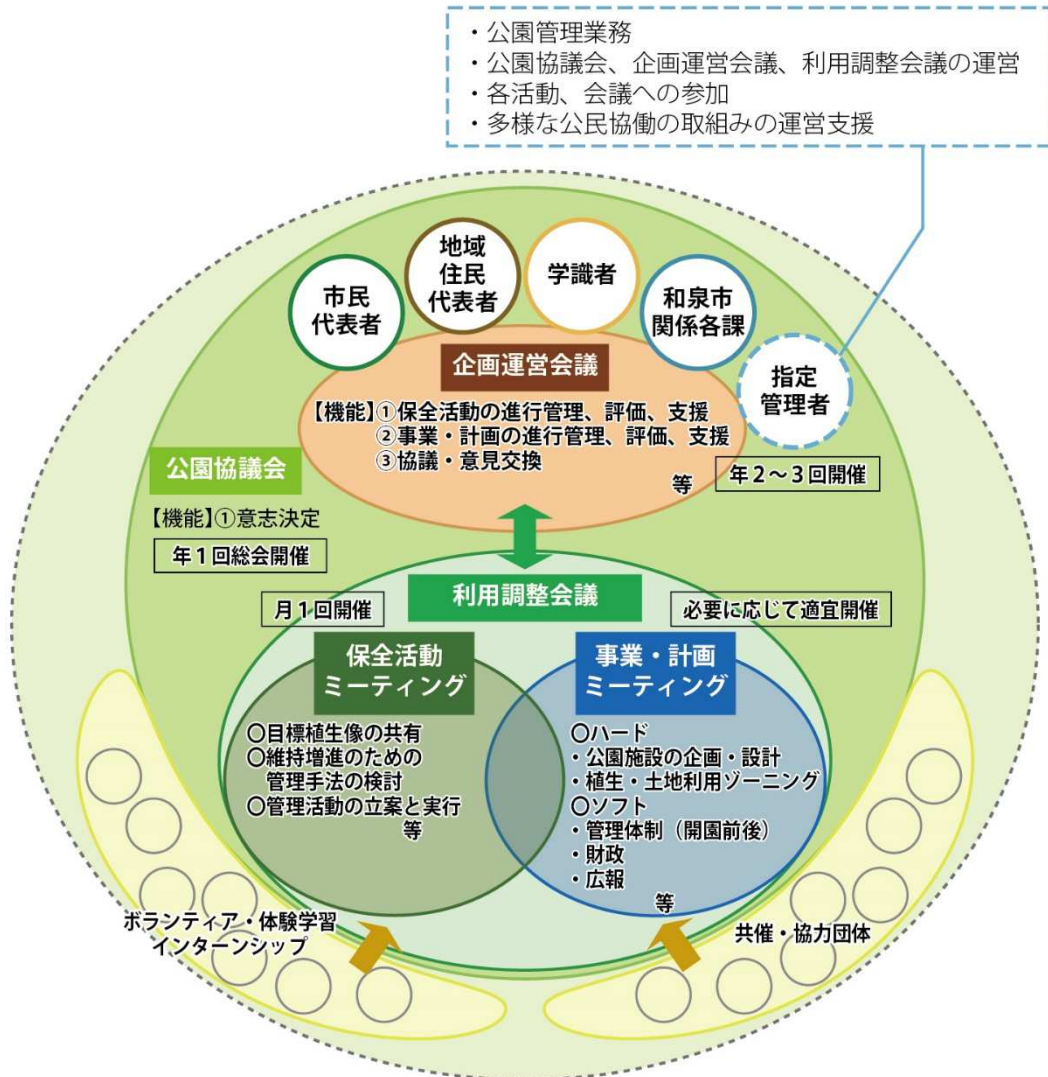


図 管理運営体制案（令和4年度第1回企画運営会議資料より）